主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) ポイント1 「言葉による見方・考え方」を働かせる授業の展開

「言葉に着目する」「言葉を吟味する」授業を展開する。**言葉を根拠に**、言葉に寄り添った「考えの形成」、「共有」につなげていく。

(2)ポイント2 「考えの形成」の練り上げ

新学習指導要領から、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の**3領域全ての学習過程に「考えの形成」が設定**されることとなった。児童が理解したり表現したりした言葉を、論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのかを問い直して、理解し直したり表現し直したりしながら思いや考えを深めることが、「深い学び」の実現につながっていく。

(3)ポイント3 「共有」できる場面の設定

「考えの形成」同様、**3領域全ての学習過程に「共有」が設定**された。これまでの学習過程に位置付けられていた「交流」が「共有」に置き換えられた意図にも目を向けたい。各自が意見を述べ合うだけの形骸化した話合い活動からの脱却を図り、他者の考えをしっかりと捉え、思考を深めたり活性化させたりすることができる「共有」の場の設定が、「深い学び」の実現につながっていく。

教科

国語(中)

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) ポイント1 「言葉による見方・考え方」を働かせる授業の展開

「言葉に着目する」「言葉を吟味する」授業を展開する。**言葉を根拠に**、言葉に寄り添った「考えの形成」、「共有」につなげていく。

(2)ポイント2 「考えの形成」の練り上げ

新学習指導要領から、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3領域全ての学習過程に「考えの形成」が設定されることとなった。生徒が理解したり表現したりした言葉を、論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのかを問い直して、理解し直したり表現し直したりしながら思いや考えを深めることが、「深い学び」の実現につながっていく。

(3)ポイント3 「共有」できる場面の設定

「考えの形成」同様、**3 領域全ての学習過程に「共有」が設定**された。これまでの学習過程に位置付けられていた「交流」が「共有」に置き換えられた意図にも目を向けたい。各自が意見を述べ合うだけの形骸化した話合い活動からの脱却を図り、他者の考えをしっかりと捉え、思考を深めたり活性化させたりすることができる「共有」の場の設定が、「深い学び」の実現につながっていく。

出典:福島県教育委員会「令和4年度 福島県小・中学校教育課程研究協議会資料」

「深い学び」を具現する授業デザイン例 国語(小)

学習指導要領における領域・内容

小学校 〔第3学年及び第4学年〕 C 読むこと 〔思考力・判断力・表現力等〕(1) ウ 目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約すること。 〔知識及び技能〕(2) 情報の扱い方に関する事項 イ 比較や分類の仕方を理解し使うこと。

本時のねらい

説明文「こまを楽しむ」に紹介される6つのこまの写真から、つくりの違いを比べる活動を通して、比較するための 視点について気付くことができる。



本時における「深い学び」を具現する仕掛けや発問

□ 本時は第3学年の説明文「こまを楽しむ」を読み始める前の学習として設定している。写真を見比べ、表に整理する活動を通して、情報の扱い方に関する事項である「比較や分類の仕方の理解」を促すことをねらっている。この理解を経て本文を読むことで、筆者の説明する「こまのつくり」に関する言葉にこだわって読み進めさせることができる。このことは、目的を意識して、語や文を読み取る力を養うことにつながる。(視点P→視点⑩)